広報
わしま

発行
和島村役場企画課
発行日
昭和49年7月1日
印刷所
西山町　三共印刷

ー 人口の動き ー

5月末日現在
（ ）は4月末との比較

人口	5,929人（－ 7人）
男	2,902人（－ 5人）
女	3,027人（－ 2人）
世帯	1,271世帯（－ 1）
出生	4人　死亡　7人
転入	10人　転出 14人

落水海水浴場海開き

夏は来ぬ

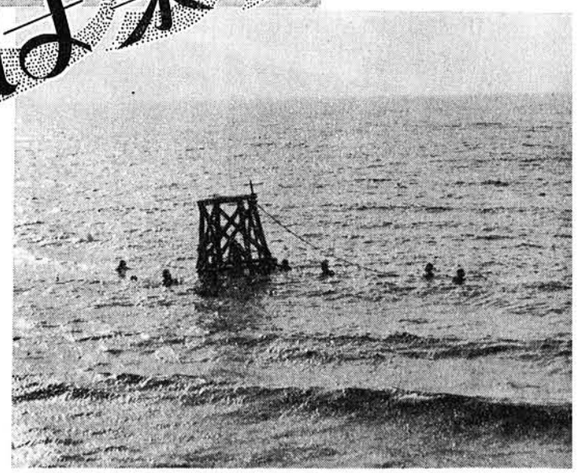

潮の香りがはだにここちよい季節になつて、すでにあちこちの海岸で水のたよりが聞かれておりますが、和島村では、今年も落水海岸に十九日から海水浴場の開設を計画しております。

また、これより一足先に一日から村営プールの開設も行ないますので、この機会に少しでも多く水に親しんでください

村営プールの使用料等については、四ページをご覧ください。

【写真 ＝ 昨年の海開き】

身体障害者結婚相談所（出張相談所）開設のお知らせ

昨年五月から、身体障害者結婚相談所が開設されておりますが、今年度、下記により出張相談が行なわれることになりました。

毎月開設されますので、相談を希望される方は、気軽にお出かけください。

内容は次のとおりです。

・期　日　毎月、第二水曜日
・場　所
長岡市四郎丸沖田一七三〜二
長岡総合庁舎内
三古社会福祉事務所
・相談時間
午前十時〜午後三時。
・相談方法
身体障害者結婚相談所の相談員が相談に応じ、相談内容は厳秘します。

ハタ織りで高収入を

主婦の皆さん、ハタ織りを始めてみませんか。だれも一度はあこがれる織姫に!!

留守番をしながら楽しく出来る仕事です。五万円以上の月収を取る人もあり、家族旅行の資金、衣しょう代、ときには主人、子供への贈物、へそくりも貯えることができます。機械は無料で借りられ親切な指導員が村内を回つて教えてくれます。

ハタを織つている人達で作つている関和会で年一回の慰安旅行もあります。申し込みをしたい方や、もつとくわしく知りたい方は、役場開発振興課商工係、和島村商工会にお問い合せください。

飼い犬がこわい

被害の九十%が飼い犬

犬は郵便外務員にとつてこわい存在です。郵便を配達していて郵便受箱の近くや玄関先で犬にかまれたり、制服を破られたりする被害が、信越管内で、毎月二十件ぐらいおきております。

被害の内容をみますと、野犬より飼い犬による被害方が多く、被害の約九十%にもなつております。

また、道路上と宅地内別に分けますと、約八十%が宅地内での被害です。

郵便局では、郵便の配達に支障がある場合には、飼つているご家庭に、犬をつないだり、あるいは、つないでおく場所を変えていただくようお願いをしております、しかし何回お願いしてもなお改めていただけない場合には、郵便の配達を中止することがありますからご注意ください。

犬を飼う場合には、クサリを短くして宅地内でも通路から離してつなぎ、玄関先や郵便受箱のそばにつながないよう注意しましょう。

なお、郵便受箱は道路に面したところに設置していただくようご協力をお願いします

暑中見舞はがきを発売

郵便局では、七月二日から暑中見舞用郵便はがき二種類を発売します。

発売枚数は、県下で七十二万八千枚です。売り切れないうちにお早めにお買いもとめください。

■ 7月の心配ごと相談

日　時 …… 5日と25日
午前10時 〜 午後3時まで
場　所 …… 福祉センター
内　容 …… 生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談、他

■ 7月の運転免許証書き換えの受付

日　時 …… 17日、午後1時から
場　所 …… 福祉センター
対　象 …… 免許の有効期限が7月17日 〜 8月20日までの方
携行品 …… 免許証、免許用写真1枚、収入証紙 1,000円分、手数料 100円

■ 村営プール使用について

期　間 …… 7月1日〜8月31日まで
一般使用については7月下旬からです。
時　間 …… 9時30分〜11時30分、12時40分〜14時40分、15時〜17時までの3回
料　金 …… 小中学生 …… 20円
高校生 …… 30円
一　般 …… 40円

7月の保健衛生行事

日	曜	種目	対象	時間	場所
三〜五	水〜金	胃ガン検診	申込者	午前八時三〇分〜十時	福祉センター
六	土	健康相談	家族計画又は、健康について相談のある方	午前九時〜十一時	〃
十一	木	妊婦検診	妊婦	午後一時三十分〜三時	〃
十二	金	献血	十六才から六十才の男女	午前九時三十分〜午後三時	〃
十六	火	乳児検診	生後二ヶ月以上たつた乳児	午後一時三〇分〜三時	〃
十八	水	二才児検診	昭和四十六年十月一日から昭和四十七年四月一日までの出生者	午後一時三〇分〜三時	〃
二十三〜二十四	水〜火	子宮ガン検診	申込者	未定	〃

たばこは、村の小売店から買いましょう

止まります、待ちます、車のきれるまで

七月七日は参議院議員選挙

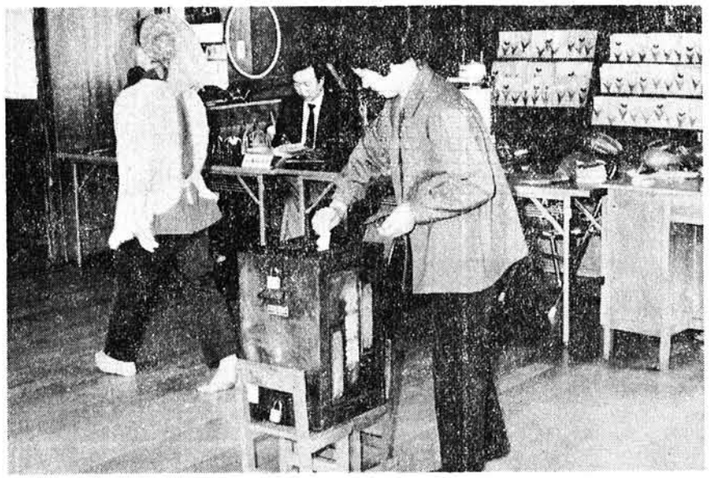

七月七日は第十回参議院議員通常選挙が行なわれます。国会は国の最高の機関で衆議院と参議院とで構成されており、今回は参議院への私達の代表者を選ぶものであり、これからの日本の将来と私達の幸福に大きくひびくことになり、最も重大な選挙ということになります。

みんなで投票を

私一人位どうでも……
などと人まかせでなく
私達の幸福は
私達のこの手で
この一票で
明かるい明日をつくりましょう

和島村で投票のできる人は

満二十才以上の人（昭和二十九年七月八日以前に生まれた人）

三ヶ月以上和島村に住所を有する者（昭和四十九年三月十二日以前に和島村に転入した人で住民基本台帳に登録されている人）

住所を移した人は

昭和四十九年三月十三日以降住所を移した人は、前住所地の市町村で投票することになります。

当日投票所へ行けない人は

当日、所用で投票所へ行けない人は前もって投票する不在者投票制度があり、七月六日までの間、午前八時三十分より午後五時まで役場ですることができます。その際には役場で用意してある「宣誓書」を書いて提出して下さい。印鑑も忘れずに持参下さい。

不在者投票のできる人

- 選挙の当日仕事で旅行や出張をするとき
- やむを得ない用務または事故の為、和島村の区域外に旅行中または滞在中のとき
- 病気、負傷、妊娠、老衰などのほか指定病院（療養所、老人ホーム、日赤病院など）に入院中で歩くことが困難のとき

投票上の注意

- 今回の選挙は全国区選出議員と地方区選出議員とがあるため全国区で一票、地方区で一票と二票の投票をすることになります。
- **投票用紙は**
  地方区は～薄黄色です。
  全国区は～白色です。
- **投票順序は**
  地方区を先に済ませ、次に全国区を行ないます。
- **投票の時間**
  投票のできる時間は午前七時から午後七時までです。
  （今回の選挙だけ特別措置がとられ、一時間延長されました）
- **投票用紙の記載は**
  記載は正確に、はっきりと
  候補者の氏名を書きましょう。
  せっかく投票しても字が読みにくいとか、候補者の氏名のほかに記号や符号などの他事を記載したものは無効になることがあります。
- **字の書けない人は**
  体の故障や文盲のため候補者の氏名を書くことができない人は、投票所で申し出れば投票を補助する係員から書いてもらえます。（投票の秘密は必らず守られます）
- **入場券をわすれずに**
  投票に行くときは入場券を忘れずにお持ち下さい。（入場券が届かなかったり、なくしたときは申出下さい）
  選挙のことで、詳しく知りたい人は選挙管理委員会へたづねて下さい。

立会演説会の開催

地方区立候補者の立会演説会が次の日程で開催されますので皆さんこぞってお出かけ下さい。

七月三日
午後一時より
栃尾市、栃尾小学校
午後七時より
長岡市、厚生会館

統計調査にご協力ください

国では、国民の就業、不就業や労働力の流動状況などを知るために、七月一日付けで就業構造基本調査を行うことになりました。

この調査は、三年に一回行われているもので、今年の調査地区は、島崎の新田と法善町の一部が該当しております。

今回の調査には、法善町部落の本間金一さんが調査員として、該当家庭を訪問されますので調査に際しては、ご協力をお願いいたします。

新らしい人権擁護委員

六月一日付で大字阿弥陀瀬の八子房雄氏が、法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものですが、次の問題でお困りの方は、無料かつ他にもれることは絶対にありませんから安心してお気軽にその自宅へ相談にお出掛け下さい。

私的制裁、人身売買、村八分、酷使虐待、差別待遇生活権の侵犯、その他お困りの問題。

きをつけよう、まいにちとおる、みちだけど

休みは十分にとってから運転しましょう

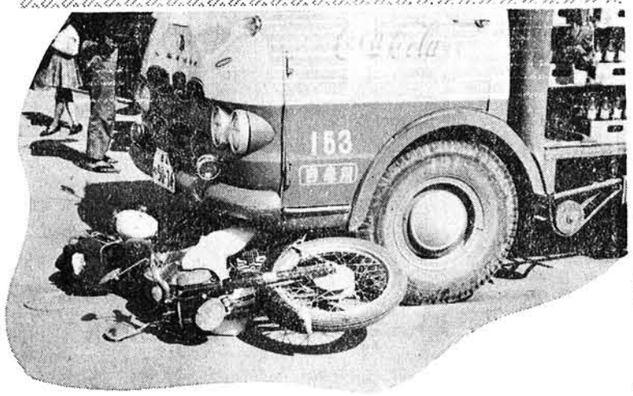

迷ドライバーから名ドライバーに

ギラ〳〵と照りつける太陽のもと、海へ山へと涼を求める車の列、休暇を利用してのレジャー……道路という道路には、車の波が絶えまなく続く季節となりました。

特に、暑さが増してくるとエネルギーの消費が激しくなるうえ、夜間は寝苦しいなど十分な休養がとれなくなり、疲労が体内にたまりボンヤリしたりします。また、交通の混雑に合えば、イラ〳〵したりこの状態から、早くぬけ出たいという衝動がおこります

このような車の増加につれ交通事故の発生がうなぎのぼりとなるのも例年のことです

そして、その原因には、交通量の増大とともに、運転者や歩行者の身体的、精神的疲労が大きな比重を占めているのが実状です。

このため、運転者は

- **ムリな追越し**
- **ムリな右左折**

をする回数が多くなります。

そしてこれらのムリや不注意が事故に結びついています。

これから暑くなりますが事故は、お互いの注意で防げるのだという気持ちで、特に次のことをしっかりと守りましょう。

過労運転にならないように気をつけよう。

運転中

- 足がだるい
- 足が重い
- 頭がのぼせる、ボンヤリする。
- 目がチラチラする
- アクビが出る
- 体がもじもじする

ときは体の疲労です

ときは神経感覚の疲労です

ときは運転疲労の第一歩です

この状態を続けますと

- 視力が衰える
- 反応時間が長くなる
- 判断力がにぶる
- 動作がおそくなる

などの障害があらわれ、さらには居眠り運転……交通事故へと進みます。

運転するときは、次のようなドライバーの基本を守ってください。

- **◆疲れないうちに休憩をとる**
- **◆疲れたと思ったら、すぐ運転を中止して休む**
- **◆疲れているときは運転しない**

これがあなたの命を守り、名ドライバーへの第一歩です

せまい日本
そんなに急いで
どこい行く

村にひろう

あいにくのくもり空でしたが、六月五日、午前、島崎地内の国道一一六号線で三島郡自動車整備組合（長岡支部）と与板警察署とで車の街頭検査を行ないました。【写真】

総勢十二人の係員が午前九時から十一時三十分までの二時間半、仕業点検項目と排気ガス中のCO（一酸化炭素）の割合をチェクポイントに百六十八台の車を検査しました。

その結果、三割近くの車が灯火関係などに、整備不良個所があったほか、十九台の車がまだCOの排出基準を上回っていました。

駐車場等の関係で柏崎方面への車両しかチェク出来ませんでしたが、点検に当った同組合では、「まだまだ整備不良車が多く、事故防止や公害防止のためにも愛車の定期点検整備を行なうように」と呼びかけていました。

緑の羽根募金運動は、皆様方からご協力をいただき目標額一万七千円を上廻る一万八千円余りの成果を収めました。

募金の使途については、校庭緑化、学校林造成、各種の植樹、公園樹木等の手入れを行なって国土保全、森林資源の増殖、環境の改善に努めるものであります

今後とも、緑化事業についてはご協力くださるようお願いいたします。

水死事故の防止を

県下の本年五月までの水死事故は六十四件で交通事故による死亡事故百四件の約六〇%をしめています。

このうち幼児の水死事故は二十七件で交通事故死の約三倍となっています。

幼児は水の危険、おそろしさをしりません。

つぎの事に注意して、水の事故を少なくするよう心がけてください。

◎危険な場所には柵やふたを設けてください。

◎幼児からは絶対に目をはなさないでください。

子どもを水から守りましょう

あせっている、今があなたの、赤信号